

計量行政審議会計量制度検討小委員会第3WG（平成17年度第1回）

議事要旨

1. 日時：平成17年9月1日（木） 13：30～15：30
2. 場所：経済産業省別館10階1028会議室
3. 出席者：今井座長、伊藤委員、梶原委員、河村委員、久保田委員、桑委員、齋藤委員、芝田委員、杉山委員、瀬田委員、田畑委員、中野委員、畠山委員、松本委員、三浦委員、望月委員、山領委員、本多委員（欠席）
4. 議題：
 - 1 第3WGの審議の進め方について
 - 2 新しい計量行政の方向について
 - 3 第3WGにおける検討の進め方等について
 - （1）話題提供
 - ・ NMI Jにおける計量標準整備の現状と取り巻く国際的動向
 - （2）検討の進め方について
 - ・ 第3WGにおける検討事項
 - ・ その他（今後の進め方等）
 - 4 その他
5. 議事要旨：

事務局からの委員紹介の後、座長から、忌憚ない意見をいただきたいこと、また、会議は原則公開とする旨の挨拶がなされた。

議題1 第3WGの審議の進め方について

事務局から第3WGの審議の進め方について説明し、了承された。

議題2 新しい計量行政の方向について

事務局から、新しい計量行政の方向について説明。委員からは、今回の総選挙の結果の影響の可能性について質問があり、事務局から、計量についての重要性は変わらないものであり、とらわれず審議して欲しい旨回答。

議題3 第3WGにおける検討の進め方等について

委員から、計量標準整備の現状と取り巻く国際的動向について紹介がなされた。また、事務局から、第3WGにおける検討事項及び今後の進め方（海外調査、関係機関からのヒアリング）について説明し、了承された。委員からの主な意見等は以下のとおり。

・国家計量標準の整備について、2010年までに物理標準250種類、標準物質250種類という目標がある中で、医療・食品分野の整備数が少ないのは、トレンドが急激だったということと、NMIJのみでは追いつかないということが背景か。

→NMIJのリソースを新規分野に投入すると、従前からの整備目標の達成が困難となる。このため、新規分野での対応は、NMIJだけでは困難であり、新たなプレーヤーに参画してもらい、連携して整備していくことが必要。

・標準物質の整備を充実させていく必要性を感じるが、規制が進んでおり、整備する標準物質の対象も新たに増加しているところ。こうした整備の方向性を決めるのは、NMIJなのか、それとも行政が行うのか。

→本会議の検討事項である。

・NMIJが果たすべき責務として、ニーズ・必要性の発掘から、アクションプログラムをつくり開発するところまでNMIJの責務と思うが、このような議論も本会議で行うことになるのか。

→NMIJとしての責務の範囲について、国としての責務も含め、検討して欲しい。

・医療・食品等、厚労省、農水省等が担当している分野については、協力してもらわないと進まないが、現在どこまで連携ができるようになっているのか。
→国計連の中で、厚労省、環境省等が参画しており、各省庁への説明は国計連を活用。また、研究所間の情報交換を行ってはいるが、社会システムとしてうまく連携がとれるよう考えていきたい。今後このような場で議論を継続していきたい。

・国内の業界等で作っている標準物質があるが、これらの国際整合性をもたせるやり方を検討する必要もあるのではないか。また、国外で作られた標準を導入することもあるが、国として受け入れることがないと機能しないのではないか。

→これまでは国として国際整合性を持った計量標準を供給することを主眼としてきたが、国際相互承認の枠組みが整い、国内において重要な役割を担うことをいかに受け入れるかを議論すべきであり、国際整合性をとる努力を継続しながら、現状のニーズに答えていく仕組みを検討することが必要。

・社会的ニーズを反映させ環境、臨床、食品等の基準が決まる際、標準が存在しないことがしばしば存在し、ユーザー（測定側）が困ることがある。標準開発には2～3年かかり、その間は外国のものを導入することになり、信頼性が十分に確認されていないことがある。このため、行政サイドも十分関与し、規制基準を決める際に、分析法の検討のみならず、標準の存在の有無、開発等についても平行して進めることが必要。

・日本は民間を利用し、階層制を活用することにより、相当計量標準が供給されているところであり、上位の標準は認めるものの、現場に適した階層制を検討の中に加えて欲しい。

→JCS Sについては、各界の協力を得て、長さなどについては現場レベルまでの階層化が進んだものはあるが、多くはそうになっていないことから、N I T E技術分科会等で検討し努力しているところ。

以上